

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全1枚)

氏 名 中谷 喜英

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
1	<p>政治的信託と執行権の所在について 市長が自らの公約の是非を外部委員会に諮ることは、選挙で示された民意を否定する行為ではないか。</p>	
2	<p>予算主義原則（公会計の特質）の理解について 法治国家において予算こそが行政権の法的根拠（予算主義）であるが、市長は「6月から8月までに完成させる」と悠長に構えている。暫定的な予算運営が市民サービスや地域経済の予見可能性をどれほど阻害しているか。地方自治法が定める「最小の経費で最大の効果」という原則に照らしてどのように説明するのか。</p>	
3	<p>市長自身の「問題意識（諮問事項）」の欠如について 加賀市再生プロジェクト検討会に対し、市長はどの事業を「廃止・縮小」の候補として諮問したのか。 単に「市民の声を聞く」という姿勢はリーダーシップの放棄である。 市長としての哲学や各種事業の優先順位がないまま、検討会という「隠れ蓑」を利用して、嫌われ役を民間人に押し付けているだけではないのか。</p>	
4	<p>継続事業の法的安定性と信頼保護について 前市長時代から継続している事業には既に民間事業者との契約や信頼関係が生じているものがある。これを「再生プロジェクト」の名の下に安易に中断・修正することは、行政の継続性と信頼保護の原則に反することとなり、最悪の場合、市が損害賠償責任を問われるリスクがある。市長は、その法的・経済的リスクをどう認識しているのか。</p>	
5	<p>加賀市の未来に対する「ビジョン」の不在について 市長が掲げる「加賀市再生」の定義を伺いたい。 加賀市再生プロジェクト検討会に方向性を委ねている現時点で、市長自身が描く「完成された予算」のグランドデザインが1ミリも語られていないのはなぜか。</p>	